

1. 件名：検査制度見直しに関する日本原子力発電株式会社との試運用に関する面談
2. 日時：令和元年10月3日（木） 14：05～14：25
3. 場所：日本原子力発電株式会社 東海・東海第二発電所 事務本館2階 検査官室
4. 出席者
原子力規制庁
東海・大洗原子力規制事務所 橋野統括原子力運転検査官、阿部原子力運転検査官、権田原子力運転検査官、水野技術参与
日本原子力発電株式会社
東海第二発電所 原子炉主任技術者 他2名
5. 要旨
 - (1) 4月1日から開始している日本原子力発電株式会社（以下「日本原電」という。）東海発電所及び東海第二発電所での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料（1）に基づき、日常検査に係るこの四半期の検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁と日本原電とで、意見交換を行ったところ、原子力規制庁、日本原電双方において、特に試運用を通じての新たな気づき、意見等はなかった。
 - (2) 日本原電から、東海・東海第二発電所におけるフェーズ3での検査項目数及びサンプル数について質問があり、当該発電所においては、一部項目においてサンプル数が増加するものがあるものの、項目数・サンプル数とも概ねフェーズ2並みとなる旨を回答した。
6. 配布資料
 - (1) 日本原子力発電株式会社東海・東海第二発電所 令和元年度（第2四半期）原子力規制検査報告書（案）